

京都文教短期大学研究紀要投稿規程

1. 本誌に投稿できるのは次の者とする。筆頭執筆者は (1)、(2)、(4) のいずれかに該当する者で、一人一編を原則とする。ただし、原稿の種類が異なる場合には、複数編を認めることもある。
 - (1) 本学の教職員
 - (2) 本学の非常勤講師、及び付属小学校・附属幼稚園の教職員
 - (3) 本学教職員を共著者とする研究者
 - (4) 教育研究活動委員会から依頼された者
2. 投稿原稿は、未公刊のもので、単行本、他の学会誌・協会誌、紀要、商業雑誌に発表されたもの、及びそれらに掲載予定もしくは応募中のものを除く。原稿の種類と頁数は、次の通り。ただし、頁数は21字36行2段組みを1頁とし、図表を掲載する場合は、それらを含める。
 - (1) 論文：独創的知見を含む学術的論考（12頁以内）
 - (2) 研究ノート：その分野の研究を発展・活性化させる契機となり得る新たな知見や問題提起（8頁以内）
 - (3) 資料・情報：調査報告や研究動向の紹介（12頁以内）
 - (4) 翻訳：外国語で発表された著書・論文の未翻訳のもの（8頁以内）
 - (5) 書評・論文紹介：新たに発表された著書・論文の紹介や批評（2頁以内）
 - (6) 教育研究活動報告：学生・地域社会等に対する教育研究活動に関わる報告（12頁以内）
 - (7) その他：本誌に掲載する価値や必要性を認められたもの（8頁以内）尚、パーソナルコンピューター等によるデジタルデータで作成の上、プリントアウトを別添すること。
3. 使用言語は、日本語を原則とする。ただし、何らかの事由で他言語を使用する場合は、事前に教育研究活動委員会宛に相談すること。
4. 研究紀要投稿に際しては、その研究が人や動物（試料・情報を含む）を対象とする場合、本学もしくは所属機関の研究倫理委員会等の承認を得ていること。また、その旨を本文中の「方法」に明記すること。
5. 投稿原稿の採否は、教育研究活動委員会の総意により決定する。不採用の場合、その理由を後日書面にて通知する。
6. 本誌に掲載された論文等の著作権は著者に帰属するものとする。ただし、教育研究活動委員会は本誌に掲載された原稿を電子化または複製の形態等で公開する権利を有するものとする。
7. カラー印刷及び抜き刷り増刷を希望する場合は、個人負担とする。